

2017年10月25日  
日本たばこ産業株式会社  
代表取締役社長 小泉 光臣

### 東京都受動喫煙防止条例（仮称）に対する署名活動について

9月8日、東京都は、「東京都受動喫煙防止条例（仮称）の基本的な考え方」（以下、「基本的考え方」といいます。）を公表しました。

「基本的考え方」では、各事業者が施設の利用実態等を踏まえてこれまで着実に進めてきた受動喫煙防止のための様々な措置、すなわち喫煙席や喫煙室の設置、全席禁煙や喫煙ルールの店頭表示といった取り組みの成果や努力が十分考慮されておらず、飲食や飲酒、娯楽等をしながらの喫煙が多く施設において不可能となることが懸念されます。

かかる状況を踏まえ、東京都生活衛生同業組合連合会、東京都麻雀業協同組合、東京都たばこ商業協同組合連合会及び一般社団法人日本たばこ協会（TIOJ）の皆様が以下の趣旨で署名活動を展開する旨を決定しました。

- ・受動喫煙防止条例の検討にあたっては、都民や事業者の声に耳を傾け、慎重な議論がなされることを望みます。
- ・私たちは、お客様と事業者が「喫煙」「分煙」「禁煙」の店舗を自由に選択できる多様な社会を求めます。

[一般社団法人日本たばこ協会（TIOJ）ウェブサイト](#)

弊社は、TIOJの正会員社であり、本署名活動の趣旨は、弊社が目指す「たばこを吸われる方、吸われない方が協調して共存できる社会の実現」というビジョンに合致したものであることから、日本のたばこ市場のリーディングカンパニーとして、本活動に参画していくことを決定いたしました。

弊社は、これからも、たばこを吸われる方と吸われない方が協調して共存できる社会の実現に向け、受動喫煙防止対策を一層推進していくため、喫煙マナーの啓発や希望される事業者の方々への分煙コンサルティング、喫煙ルールの店頭表示の普及などを進めてまいります。

加えて、弊社は様々な分煙に関する経験や科学的エビデンスを有していることから、東京都の受動喫煙防止対策の検討に対しても、知見の提供などを通じて積極的に協力させていただきます。

なお、「基本的考え方」についての弊社の見解につきましては、弊社ホームページにて公表しており、意見募集手続において東京都へ提出しております。

[JT ウェブサイトの意見ページ](#)